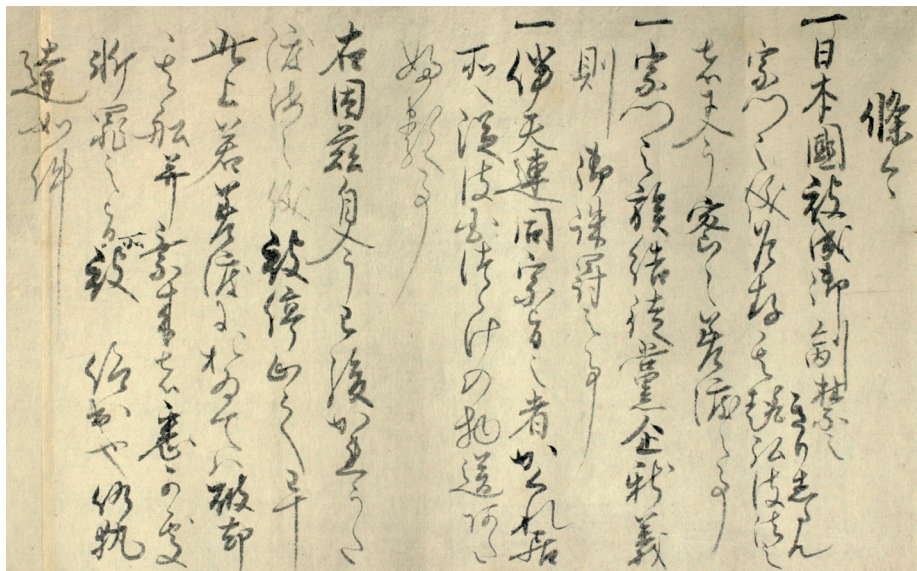


鎖国（かれうた渡海停止）



* 毛利家文庫 第5分冊12宗教16「切支丹宗門禁令継立」

切支丹の制禁にもかかわらず、渡来するパテレン（宣教師）がいること、よってこのたび「かれうた」船の着岸を停止（禁止）するとあります。

解説

幕府は禁教の一方で貿易の振興をはかりましたが、禁教の徹底と貿易利益の独占を期して、次第に貿易統制に傾きました。この、いわゆる鎖国の状態は、幕藩体制の確立には大きな役割を果たしましたが、産業や文化に与える海外からの影響は制限されました。

左の資料「切支丹宗門禁令継立」は江戸時代はじめのキリスト教禁教・鎖国関連の幕府からの禁令等24通を継立てたものです。1613（慶長18）年の全国への禁教令である「伴天連追放令」、左の写真にみえる1639（寛永16）年7月のかれうた（ポルトガル船）来航禁止を内容とする「かれうた渡海停止条々」や、キリシタンの搜索・尋問・宗門究めなどを含みます。



* 毛利家文庫 15文武69「島原陣御備付」

幕府の禁教政策に大きな影響を与えた島原の乱の鎮圧には萩藩も参加しています。これはその時の陣備えの図です。

関係資料として、毛利家文庫 14軍記25「島原陣」や毛利家文庫 第5分冊11軍事26「幕府奉行衆連署状写其外継立（島原一揆の事）」等があります。